

7月31日までお送りください。

☎総務課広報広聴係 ☎22-1331

切り取り線

のりしろ

白石市役所
989 0290
白石市大手町1番1号
白石市長 風間 康静 行

料金受取人払
白石支店承認
90
差出有効期間
平成22年7月31日まで
(郵便切手はいりません)

市長への生き生きメール

市では、市民の皆さんから市政へのご意見やご提案をお寄せいただき、市長が直接目を通した上で、これからの市政に生(活)かしたいと考えています。ご意見ご提案をお寄せいただくときには、裏面にご記入の上、切り取り線の通りに切り取り、のり付けして郵送してください。

また、ファクスでも受け付けますので、裏面にご記入の上、そのまま送信してください。

氏名 住所

のりしろ

切り取り線

FAX 24-4861

■上下水道料金早見表 (抜粋)

使用量(立方メートル)	上水道料金(口径13mm)	下水道使用料	合計
1~10	1,942円	1,470円	3,412円
11	2,147円	1,627円	3,774円
12	2,352円	1,785円	4,137円
13	2,556円	1,942円	4,498円
14	2,761円	2,100円	4,861円
15	2,966円	2,257円	5,223円
16	3,171円	2,415円	5,586円
17	3,375円	2,572円	5,947円
18	3,580円	2,730円	6,310円
19	3,785円	2,887円	6,672円
20	3,990円	3,045円	7,035円
21	4,263円	3,218円	7,481円
22	4,536円	3,391円	7,927円
23	4,809円	3,564円	8,373円
24	5,082円	3,738円	8,820円
25	5,355円	3,911円	9,266円
26	5,628円	4,084円	9,712円
27	5,901円	4,257円	10,158円
28	6,174円	4,431円	10,605円
29	6,447円	4,604円	11,051円
30	6,720円	4,777円	11,497円

※消費税込み

使用量(立方メートル)	上水道料金(口径13mm)	下水道使用料	合計
31	6,993円	4,950円	11,943円
32	7,266円	5,124円	12,390円
33	7,539円	5,297円	12,836円
34	7,812円	5,470円	13,282円
35	8,085円	5,643円	13,728円
36	8,358円	5,817円	14,175円
37	8,631円	5,990円	14,621円
38	8,904円	6,163円	15,067円
39	9,177円	6,336円	15,513円
40	9,450円	6,510円	15,960円
41	9,723円	6,683円	16,406円
42	9,996円	6,856円	16,852円
43	10,269円	7,029円	17,298円
44	10,542円	7,203円	17,745円
45	10,815円	7,376円	18,191円
46	11,088円	7,549円	18,637円
47	11,361円	7,722円	19,083円
48	11,634円	7,896円	19,530円
49	11,907円	8,069円	19,976円
50	12,180円	8,242円	20,422円

■簡易水道料金早見表 (抜粋)

使用量(立方メートル)	簡易水道料金(口径13mm)
1~10	1,102円
11	1,212円
12	1,323円
13	1,433円
14	1,543円
15	1,653円
16	1,764円
17	1,874円
18	1,984円
19	2,094円
20	2,205円
21	2,315円
22	2,425円
23	2,535円

使用量(立方メートル)	簡易水道料金(口径13mm)
24	2,646円
25	2,756円
26	2,866円
27	2,976円
28	3,087円
29	3,197円
30	3,307円
31	3,417円
32	3,528円
33	3,638円
34	3,748円
35	3,858円
36	3,969円
37	4,079円

※消費税込み

使用量(立方メートル)	簡易水道料金(口径13mm)
38	4,189円
39	4,299円
40	4,410円
41	4,520円
42	4,630円
43	4,740円
44	4,851円
45	4,961円
46	5,071円
47	5,181円
48	5,292円
49	5,402円
50	5,512円

広報しろいし2・3・4月号に掲載した通り、本年5月請求分(4月使用分)から上下水道料金が改定になります。

皆さまにはご負担をお掛けす

※上下水道事業所 ☎25-5522

5月請求分(4月使用分)から上下水道料金を改定します

※広報しろいし4月号13ページの「表3 下水道料金表」中、超過使用量は1立方メートル当たりとなります。誤解を招く記載となり、訂正してお詫びします。

—思いやりのある良質で信頼される医療を目指して—

公立刈田総合病院紹介



災害訓練を実施しました

宮城県沖地震や宮城県北部連続地震などの大きな自然災害があった中、近い将来高い確率で発生が予測される宮城県沖地震への対応などが求められています。

当院は、災害拠点病院に指定されており、平時から災害時を想定したトリアージ(傷病者の重症度と治療の緊急度に応じて治療の優先順位を決定し、この優先順位に従って搬送や処置の実施を行うこと)などの訓練を実施することが求められています。

今回は、東北大学医学部救急部助教野村亮介先生より、^{のむらりょうすけ} 野村先生より、血圧計などの医療資器材を持ち合わせていない場合や、医療従事者でなくても行える利点がある「START(Simple Triage and Rapid Treatment) 式トリアージ」について講義を受け、当院の職員や仙南地域広域行政組合消防本部職員、医療機関医師、介護施設職員など119

人が参加しました。

グループ演習では、治療の優先順位を決定する演習などが行われ、その後の搬送や処置の実施を行うに当たり、この方式を順守することを再確認しました。参加者からは、「手際良く確実に判定するためには繰り返し訓練が必要」との声がありました。

当院はこれからも、トリアージなどの訓練を計画的に実施し、災害医療機能の向上に努めていきます。

